

シカ特別対策事業 捕獲計画（参考様式）

1 目的

飯田市においては、緊急捕獲活動支援事業により、シカの捕獲を実施しているところである。本事業の対象地域とする竜東地域（下久堅地区、上久堅地区、龍江地区、千代地区）及び遠山地域（上村地区、南信濃地区）は、天竜川の東に位置し、南アルプスを形成する山あいの地域であり、市内他地域に比べて圧倒的にシカの捕獲頭数が多く、令和6年度の当市におけるシカの捕獲頭数の約90%が上記対象地域で捕獲されたものである。

ただし上記地域の捕獲数は減少傾向にあるが、これは農作物被害防除の要である猟友会員の減少と高齢化に伴う活動縮小によるものの影響が強いと分析しており、今後の生息域の拡大と生息数の増加による被害の拡大が懸念される。

このため、猟友会員の増加に向けた取組を継続しつつ、本事業によりシカの生息数が特に多いと推測される上記地域を対象としたシカの集中捕獲を実施し、個体数を減少させることでシカによる農作物被害を低減させ、農業者の生産意欲向上につなげ、対象地域の農業振興を図ることを目的とする。

2 目標

（1）推進方針

竜東地域（下久堅地区、上久堅地区、龍江地区、千代地区）及び遠山地域（上村地区、南信濃地区）を捕獲区域として設定し、シカの集中捕獲を実施する。

（2）目標捕獲頭数

322 頭（成獣 252 頭、幼獣 70 頭）

※参考：シカの集中捕獲の過去実績

R6（R6.9.1～R6.11.14）	R7（R7.7.8～R7.11.14）
202 頭（成獣 139 頭、幼獣 63 頭）	308 頭（成獣 232 頭、幼獣 76 頭）

3 事業実施体制に係る項目

（1）構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
飯田市鳥獣被害対策協議会	飯田市	被害発生状況の掌握、捕獲実施計画の立案、運営
	下久堅・上久堅・龍江・千代・上村・南信濃の各地区鳥獣被害対策協議会、鳥獣被害対策実施隊並びに猟友会支部	対策活動及び猟友会と連携した捕獲体制の整備と個体数調整の実施
	みなみ信州農業協同組合	各地域対策協議会の事務局、農業被害の実態把握
	下伊那園芸農業協同組合	農業被害の実態把握
	飯伊森林組合	林業被害の実態把握と生息分布への助言
	鳥獣保護員	野生鳥獣の生態把握と個体数調整への助言

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

長野県林業総合センター育林部研究員柳澤氏から、計画案について助言を得る。

②シカの集中捕獲の実施・推進段階

信州大学農学部特任教授の泉山氏から、事業開始から7月末までの集中捕獲の状況を踏まえ、8月にさらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

信州大学農学部特任教授の泉山氏から、事業の評価に当たって、成果について捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4 事業の対象地域内の全ての市町村における被害防止計画の作成状況、第二種特鳥獣管理計画の作成状況等

(1) 被害防止計画の作成状況

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）第4条の規定に基づく被害防止計画の作成	○
上記以外の被害防止計画の作成	

(注) 被害防止計画の作成状況について、該当する区分に○印を記入すること。

(2) 他の施策との関連状況

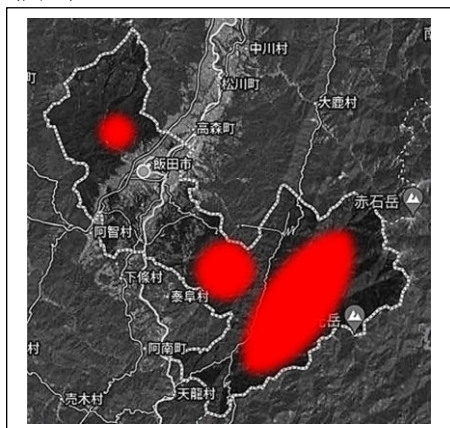
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項に規定する第二種特定鳥獣管理計画に資する取組を行う	○
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）に基づく防除実施計画の作成	

5 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

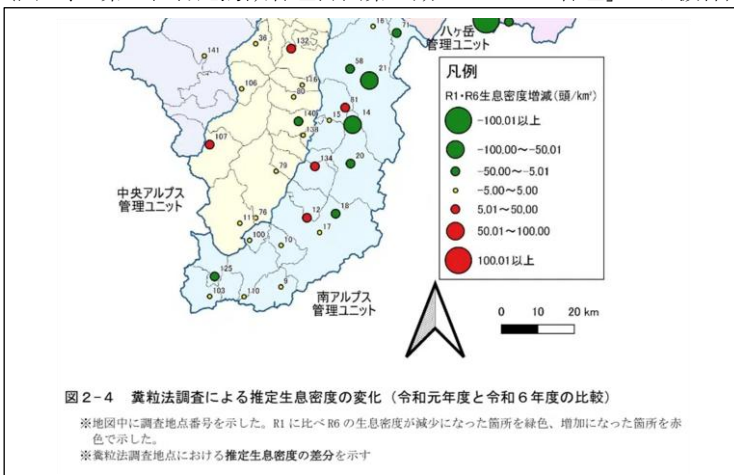
(1) 生息状況

ニホンジカの生息地域は、当市中央部を南北に流れる天竜川の西に位置する山あいの地域と、東に位置する竜東地域及び南アルプスを形成する遠山地域である（図1）。推定生息密度については、図2における12, 17, 18が今回の捕獲予定地に該当し、うち12はR1～R6で5～50頭/km²増加している。そのほかの地点は一部減少しているが、今回の対象地域全体では令和6年度実績で800頭を超える捕獲があることから、依然として生息数が多いものと推察される。

(図1)



(図2、「第二種特定鳥獣管理計画第6期ニホンジカ管理」より抜粋)



(2) 生息数

ハーベストベイスドモデルによる推計により、令和6年度末時点の当市のニホンジカの個体数は、中央値で8,901頭と推定した。

(3) 捕獲状況

令和2年度以降の年度別の狩猟及び管理捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。

R2	R3	R4	R5	R6
1,186 頭	956 頭	913 頭	858 頭	833 頭 (202 頭)

※捕獲の対象地域に限る

※括弧内はシカの集中捕獲数

(4) 被害状況

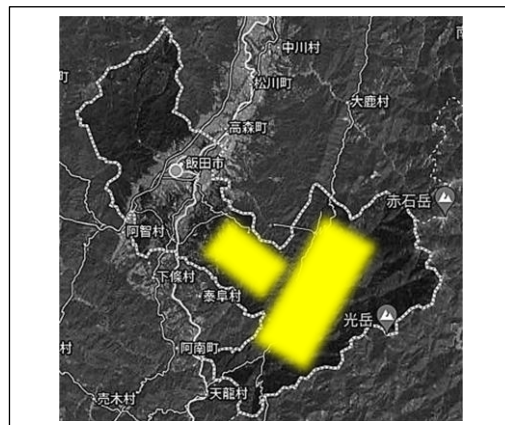
令和2年度以降の年度別の農業被害状況の推移を下表に示す。

R2	R3	R4	R5	R6
735 千円	368 千円	23 千円	85 千円	26 千円

※捕獲の対象地域に限る

6 捕獲の対象地域等（シカ特別対策を実施する位置等を記載）

竜東地域及び遠山地域（右図）



7 シカの集中捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

既存の体制（猟友会への委託）により捕獲を実施する。なお、平成26年度に「飯田市鳥獣被害対策実施隊」を設置済みであり、平成26年度から毎年、捕獲従事者安全講習受講済みの者を実施隊員に任命している。また必要に応じて、農林業関係者等による、わなの見回り、連絡等のサポートを実施し、実施隊員の身体的負担軽減を図る。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

竜東地域及び遠山地域：322 頭（成獣 252 頭、幼獣 70 頭）

(3) 捕獲方法

銃器、くくりわなによる。

(4) 捕獲期間

令和8年7月1日～11月14日

(5) 捕獲に要する経費

18,000 円/頭を交付する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、緊急捕獲活動支援事業に準じ、鳥獣被害対策実施隊員による現地確認又は書類確認のうえ、証拠物を回収し、捕獲確認書とともに当市へ提出するものとする。

なお、捕獲個体処理方法は、捕獲現場等、適切な場所において埋設処置又は自家消費とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。

また、捕獲効率は任意の指標となる項目（日数当たり、金額当たり等）での効率化が図られているか、類似の取組事例（近隣で実施されている緊急捕獲事業や指定管理鳥獣捕獲等事業）と比較して評価する。

※参考：捕獲効率（捕獲数÷出猟人日数）の過去実績

R6（R6.9.1～R6.11.14）			R7（R7.7.8～R7.11.14）		
捕獲数	出猟人日数	捕獲効率	捕獲数	出猟人日数	捕獲効率
202	2,250	0.089	308	4,420	0.069